

## 生活交通確保改善計画説明

当該計画は、令和3年3月31日に廃止した荒谷線の代替手段として運行している南郷コミュニティタクシーの運行補助を国からもらうための計画です。

申請にあたり、地域の声を反映させるため、八戸市地域公共交通会議の承認が必要となります。

短い期間で申し訳ありませんが、確認をお願いします。

申請内容といたしましては、島守地域からの通勤通学の移動の需要を市ノ沢線に集約するために、南郷コミュニティタクシーを運行させます。

令和3年度計画では、荒谷線の実績から毎日の利用はないと考えておりましたが、令和3年4月～5月の実績を見ると、毎日利用実績があるため、令和4年度計画では、毎日運行に計画を変更しております。

また、利用者の声を確認するため、5月には島守地区の自治会長と懇談会を開始したほか、6月30日には利用促進をするために、地域住民にコミュニティ交通の利用方法の説明会を開催することについております。

今後も利用者ニーズの把握に努め、利用者を増やしていきたいと考えております。